

JOYO BANK NEWS LETTER

2025 年 9 月 26 日

東洋計器株式会社に対する サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワークの実行について

常陽銀行（頭取 秋野 哲也）は、このたび東洋計器株式会社（代表取締役 長谷 庸一）に対し、サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク*（以下、「SLL/常陽 FW」）を実行しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

東洋計器株式会社は、デジタル技術活用による業務効率向上、ペーパーレス化・消費電力削減等の環境保全に貢献するため、DX 推進を経営における重要な取り組みとして位置づけています。SLL/常陽 FW による資金調達を通じて、DX 認定取得に向けた体制の整備を図ります。

なお、SLL/常陽 FW は、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」等への適合性について、株式会社日本格付研究所（JCR）から第三者意見を取得しています。

当行およびめぶきフィナンシャルグループは、「地域とともにあゆむ価値創造グループ」を長期ビジョンとして掲げ、今後ともステークホルダーの皆さまの課題に寄り添い、ともにあゆみ解決することで、新たな価値を創り続けてまいります。

* 事前に設定された複数の評価指標（KPI）のなかから、お客さま自身のビジネスと関連性の高い KPI を 1 つ選択いただき、取組目標である「サステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット（SPT）」の達成状況に応じて金利引下げのインセンティブを設定した、中堅・中小企業のお客さま向けの当行独自商品です。詳細は、2024 年 2 月 15 日付ニュースリリース「[『サステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク』の取り扱いについて](#)」をご参照ください。

記

1. SLL/常陽 FW の概要

実行日	2025 年 9 月 25 日（木）
融資金額（使途）	5 千万円（運転資金）
K P I	DX 認定（それに伴う、サステナビリティ活動推進）
S P T	2029 年 3 月末までに DX 認定を取得

2. 企業概要

企業名	東洋計器株式会社
代表者名	長谷 庸一
所在地	大阪市西区南堀江 4 丁目 17-18
事業内容	計測機器・空圧機器販売の専門商社
U R L	https://www.toyokeiki.jp/

■当行における SLL/常陽 FW の取り扱いについて（2025 年 9 月 25 日現在）

累計実行件数	累計実行額 ※金額非開示の融資を除く
11 件	10 億円

以上

株式会社日本格付研究所（JCR）は、金融機関が策定した中堅・中小企業向けの
サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに基づく個別ローンに対する第三者意見を公表します。

東洋計器株式会社

サステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに 基づく個別ローン

新規

<サステナビリティ・リンク・ローン原則等及びフレームワークへの適合性確認結果>

評価対象のローンは、サステナビリティ・リンク・ローン原則等及び
常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークに適合している。

評価対象	サステナビリティ・リンク・ローン
借入額	5,000 万円
貸付人	株式会社常陽銀行
貸付契約日	2025 年 9 月 25 日
返済期限	2030 年 9 月 25 日
KPI	DX 認定(それに伴う、サステナビリティ活動推進)
SPT	DX 認定の取得(2029 年 3 月期)

適合性評価の概要

▶▶▶ 1. 東洋計器株式会社の概要

評価対象のローンの借入人である東洋計器株式会社は、1957 年設立以来、半世紀にわたり計測機器や空圧機器を提供してきた専門商社である。制御計測のトータルサポーターとして、適切な機器の選定や基本設計も行っており、アナログからデジタルへの技術進化に対応できる最新機器を提供する体制を整えている。幅広い取引メーカーとのネットワークを活かし、プラントや装置に使用する機器を納期に合わせてまとめて納入するシステム販売ができることが同社の強みである。問題解決型営業を通じて顧客ニーズに応え、長期的な信頼関係を築き上げている。

表 1：概要

会社名	東洋計器株式会社
本社所在地	大阪市西区南堀江 4 丁目 17-18
事業内容	計測機器・空圧機器販売の専門商社
設立年月日	1957 年 5 月 25 日
代表者	代表取締役 長谷 庸一
従業員数	18 人（2025 年 3 月時点）

▶▶▶2. 東洋計器のサステナビリティに関する方針・取り組み

東洋計器は、地球環境問題への取り組みとして、ISO14001 環境マネジメントシステム規格に準拠した活動を行っている。製品・サービスの環境負荷低減、消費電力の削減やペーパーレス化等により、環境パフォーマンスの改善に取り組んでいる。社員教育を通じて意識の向上を図り、全社員が一丸となって社会課題の解決に貢献することで社会的責任を果たし、持続可能な社会の実現に貢献している。

▶▶▶3. 評価対象のローンに係る第三者意見

本第三者意見は、2024 年 2 月に常陽銀行によって策定されたサステナビリティ・リンク・ローン/常陽フレームワーク（中堅・中小企業向け）に基づき、常陽銀行が東洋計器に対して実行するローン（本ローン）に対して、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹及び「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²（これらを総称して「SLLP 等」）への適合性を確認するとともに、同フレームワークで定めた事項の適合性を確認したものである。

東洋計器は、デジタル技術を活用して業務効率を向上させ競争力を強化するため、DX 推進を経営における重要課題としている。ノウハウの蓄積やデータ分析による最適化を通じたコスト削減と品質向上が、顧客の利益に繋がる提案と満足度向上の実現に繋がるものと考えている。また、東洋計器は、DX 推進を通じて、ペーパーレス化による廃棄物削減や作業工程の効率化による消費電力削減を目指すとともに、業務効率化による従業員の作業負荷軽減、時間外労働の削減や有給休暇取得促進など労働環境の整備を図っている。東洋計器は、DX 推進を通じて様々な社会課題へ貢献し、同時にステークホルダーからの信頼性を高めることで、企業としての持続可能な成長を目指している。

以上より、本 KPI は同社にとって有意義なものであり、本 SPT は同社の過去取り組み実績や他の中堅・中小企業の実績と比較して、野心的である。

なお、東洋計器は、本 SPT の達成に向けて、以下の取り組みを実施する予定である。

- ・ DX 推進における課題や改善点を明確し、企業全体の DX 化に向けたビジョンを策定する。
- ・ DX 推進チームを編成し、専門的な知見も取り入れながら効果的な推進体制を整える。
- ・ デジタルスキルに関する社内研修プログラムを充実させ、社員の IT リテラシーを向上させる。

本ローンは、SPT の達成状況に応じ財務的特性を変化させる取り決めとなっている。また、本ローン実行後のレポートは適切に計画されていることを確認した。また、SPT が達成された場合には認定制度を営む外部機関のウェブサイトに掲載されることから、第三者検証と同等の機能が働くと考えられる。

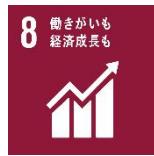
東洋計器は、本ローン実行時点で予見し得ない状況により KPI や SPT を変更する場合には、変更内容について常陽銀行および JCR に確認する予定である。

¹ Asia Pacific Loan Market Association (APLMA), Loan Market Association (LMA), Loan Syndications and Trading Association (LSTA). Sustainability-Linked Loan Principles 2025. (<https://www.lsta.org/content/sustainability-linked-loan-principles-sllp/>)

² 環境省 サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2022 年版 (https://www.env.go.jp/press/press_00186.html) なお、JCR は 2024 年 11 月に公表された「サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン 2024 年版」との適合性も確認している。

▶▶▶4. SDGs との整合性について

本 SPT は、SDGs の 17 目標のなかで下記目標に対してインパクトが期待される。



▶▶▶5. 結論

以上より、本ローンが SLLP 等及び常陽銀行のサステナビリティ・リンク・ローン・フレームワークを適合していることを JCR は確認した。

(担当) 佐藤 大介・玉川 冬紀

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が付与し提供する第三者意見は、Asia Pacific Loan Market Association（APLMA）、Loan Market Association（LMA）、Loan Syndications and Trading Association（LSTA）が策定したサステナビリティ・リンク・ローン原則及び環境省が策定したサステナビリティ・リンク・ローンガイドラインへの評価対象の適合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該評価対象がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況を評価するものであり、将来における状況への評価を保証するものではありません。また、本第三者意見は、サステナビリティ・リンク・ローンによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。設定されたサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットの達成度について、JCR は借入人又は借入人の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を提供するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本第三者意見を提供するうえで JCR は、APLMA、LMA、LSTA、環境省及び国連環境計画金融イニシアティブが策定した以下の原則及びガイドを参照しています。

- ・サステナビリティ・リンク・ローン原則
- ・サステナビリティ・リンク・ローンガイドライン
- ・ポジティブ・インパクト金融原則

3. 信用格付業に係る行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業に係る行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、又は閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本評価対象者と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、借入人及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、又はその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると黙示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、又は当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるサステナビリティ・リンク・ローンに係る各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、又は撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部又は全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、サステナビリティ・リンク・ローンについて、APLMA、LMA、LSTA によるサステナビリティ・リンク・ローン原則への適合性に対する第三者意見を述べたものです。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ 認定検証機関)
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則、Climate Transition Finance 作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会の定める NRSRO（Nationally Recognized Statistical Rating Organization）の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体。米国証券取引委員会規則 17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示は JCR のホームページ（<https://www.jcr.co.jp/en/>）に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座 5-15-8 時事通信ビル